

令和 6 年度

「教育委員会の点検・評価」報告書

(令和 5 年度対象)



令和 6 年 7 月

野木町教育委員会

野木町教育大綱

基本理念

「人を育み生きる喜びがあふれる夢いっぱいの明るいまち」

～ ・ ～ ・ ～ ・ ～ ・ ～ ・ ～ ・ ～ ・ ～ ・ ～ ・ ～

野木町教育振興基本計画

基本理念

「夢と志をもち、生きる喜びにあふれ、人間性豊かな人づくり」

教育に関する基本目標

◎子育て支援施策

1. 幼児期の教育・保育及び地域における子育て支援の充実
2. 専門的な知識や技術を要する支援
3. 妊娠期から切れ目のない支援の推進
4. ワークライフバランスの推進
5. 子育てしやすい環境の整備

◎学校教育施策

1. 子どもとのふれあいを大切にする家庭教育の充実
2. 「生きる力」を育む学校教育の充実
3. 郷土愛を育み、心豊かでたくましい子どもの育成と地域力の向上
4. 未来を見据えた教育施策の推進と教育環境の整備

◎生涯学習施策

1. 町民のニーズに即した生涯学習の推進
2. 町民総ぐるみの読書のまちの推進
3. 文化の薫り高いまちづくりの推進
4. 野木町煉瓦窯の保全・利活用
5. 健康タウンのぎ宣言に基づく、生涯スポーツの推進

令和6年度 野木町教育委員会の点検・評価報告書 (令和5年度対象)

目 次	ページ No.
I 教育委員会構成員一覧及び年間活動状況一覧	1 ~ 2
1 教育委員会構成員一覧	
2 年間活動状況	
(1) 教育委員会の運営及び開催状況等	
(2) 教育委員会議の内容	
(3) 教育委員会議以外の年間活動状況	
II 令和5年度教育委員会関係基本方針及び重点施策	3 ~ 4
III 令和5年度各部門の点検・評価	5 ~ 15
一覧表にして ① 重点目標	
② 主な事業	
③ 概略報告	
④ 5段階評価	
IV 令和5年度教育委員会学校訪問総括	16
V 外部評価委員からの意見・提言 要旨	17

* 各部門の点検評価については、総合評価の欄が外部評価委員会を実施した時の評価である。

I 教育委員会構成員一覧及び年間活動状況一覧

1 教育委員会構成員一覧

(令和6年4月1日現在)

職 名	氏 名	委 員 任 期
教 育 長	菊 地 良 夫	令和4年10月 2日から令和7年10月 1日 (3期目)
委 員 (教育長職務代理者)	西 巻 ちず子	令和2年10月 1日から令和6年 9月30日 (3期目)
委 員	舘 野 悦 男	令和3年10月 1日から令和7年 9月30日 (2期目)
委 員	小 俣 多美枝	令和4年10月 1日から令和8年 9月30日 (2期目)
委 員	渡 邊 孝 善	令和2年 7月 1日から令和6年 6月30日 (1期目)
委 員	工 藤 仁	令和5年10月 1日から令和9年 9月30日 (2期目)

2 年間活動状況 (令和6年4月1日現在)

(1) 教育委員会の運営及び開催状況等

教育委員会議については、原則月1回の「定例会」を実施し、必要に応じて「臨時会」を開催している。令和5年度の開催実績は次のとおりである。

【会議の開催状況】

「定例会」…………… 12回
「臨時会」…………… 1回 合計13回開催

(2) 教育委員会議の内容

会議は原則公開になっているが、人事に関する議案、個人情報保護が必要な議案等を審議する時は、出席委員の決議により、非公開の会議とすることができる。

定例会及び臨時会で審議された内容別の件数は次のとおりである。

【付議内容及び件数】

・教育行政に関する方針等に関する事 …………… 1件
・人事、服務に関する事 …………… 6件
・条例、規則及び規程等の制定、改廃に関する事 …………… 14件
・児童生徒の就学に関する事 …………… 1件
・児童生徒の就学援助に関する事 …………… 8件
・教科用図書等の採択について …………… 1件
・表彰に関する事 …………… 0件
・そ の 他 …………… 5件
令和5年度 36件

※審議案件のほか、報告事項 35件
協議事項 25件

(3) 教育委員会議以外の年間活動状況

教育委員は、教育委員会議以外の活動として、下都賀・県・関東ブロック等の関係会議・研修会等への出席をはじめ、学校訪問や町及び学校等の諸行事に参加している。

① 関係会議・研修会等（下都賀・県・関東ブロック・国）

町・下都賀地区関係

町総合教育会議

町教育研究会全体研修会

下都賀地区市町教育委員連合会定例会

下都賀地区市町教育委員会学事視察

下都賀地区市町教育委員会連合会全体研修会

県・関東・国関係

栃木県市町村教育委員会連合会総会

栃木県市町村教育委員会連合会役員会

栃木県市町村教育委員会連合会研修会

関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会埼玉大会

全国市町村教育委員会連合会総会

② 町・学校等諸行事

町関係

町学校教育祭、町文化祭、町体育協会総会、煉瓦窯秋フェスタ

学校関係

学校教育祭・小中学校卒業式等

諸行事等

七歳合同祝

③ 学校訪問

南赤塚小、新橋小、野木第二中

④ その他

キラリと光る読書のまちコンクール表彰式

町小中学校関東全国出場報告会

水と緑と人の和でうるおいのあるまち

やさしさとやすらぎに満ちた明るいまち

キャッチフレーズ

野木町教育大綱

《基本理念》

「人を育み生きる喜びがあふれる夢いっぱい明るいまち」

- 生涯にわたり生きる喜びにあふれる人間性豊かな人づくり ○未来を担う子どもたちが健やかに育つまちづくり
○子どもたちが、郷土を愛し、夢と志を持って、たくましく生きるまちづくり ○読書活動を通して心豊かなまちづくり

令和5年度 教育委員会基本方針および重点施策

◎ 令和5年度基本方針

- ① 全ての教育施設において新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応に努める。
- ② 学びの一貫性を図るため、幼保小中の連携・充実を図る。
- ③ 学校教育では、基礎学力の定着を図るとともに、心身の調和のとれたバランスの良い教育活動が展開できるよう支援する。また、社会の変化に対応できる教育の充実・強化に努める。(特に、英語教育及びICT機器を活用した教育の推進を図る。)
- ④ 「子ども読書活動推進計画」に基づき、学校の図書環境を整えるとともに児童生徒の読書意欲を高める。
- ⑤ コミュニティ・スクールの成果と課題を確認し、有効かつ効果的な学校運営協議会となるよう支援する。
- ⑥ 「第三期野木町地産地消・食育推進計画」に基づき、学校給食における地産地消の推進に努める。また、「食物アレルギー対応マニュアル」に沿って、子どもの食物アレルギー対応にも取り組む。
- ⑦ 「野木町教職員働き方改革基本方針」に基づき、教職員の働き方改革を推進する。
- ⑧ 児童・生徒指導の充実に努める。
- ⑨ 子どもの安全・安心を第一と考え、教育環境の整備に努める。
- ⑩ 「子育て、子育て」の視点に立った家庭教育の支援及び教育相談の充実に努める。
- ⑪ 町民すべてが楽しく、健康で、生きがいと満ちた豊かな人生を送るために、あらゆる機会にあらゆる場所において学習することができる生涯学習のまちづくりに努める。
- ⑫ 町民一人一人が自分らしく生きるための糧となる文化活動の活性化に努める。
- ⑬ 文化会館が、「野木町文化会館運営基本構想」に基づき、町民に利用しやすく親しまれ、「文化の殿堂」としての拠点となるよう努める。
- ⑭ 「読書のまち宣言」の理念に沿って「野木町読書活動推進計画」に基づき、読書活動の推進に努め、文化の薫り高いまちづくりを目指す。
- ⑮ 「健康タウンのき宣言」の理念に沿って、運動習慣の定着と子どもの体力向上に努める。
- ⑯ 野木町の文化財保存のための新郷土館建設に向けた構想及び計画を策定する。
- ⑰ 野木町煉瓦窯などの文化財を活かした活性化事業に努める。

◎ 令和5年度教育委員会事務局の重点

こども教育課

1. 学びの連続性を図るため、幼保小中連携強化に努める。
2. 学校教育の重点施策をもとに、指導支援に努める。
3. 英語教育及びICTを活用した教育の充実のための支援に努める。
4. 特別支援教育をはじめ多種多様な学びの支援に努める。
5. 学校給食における地産地消を推進するとともに食物アレルギー等への対応に努める。
6. 複式学級を抱える小規模特認校の支援に努める。
7. 学校の教育環境の整備に努める。(施設改修 等)
8. 学校間の情報交換を通して、コミュニティ・スクールとして有効かつ効果的に機能するよう支援に努める。
9. 「第四期子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちに読書の楽しさや大切さを伝え読書習慣を身につけられる環境づくりに取り組む。
10. 「野木町教職員働き方改革基本方針」に基づき、町としてできる限りの支援に努める。
11. 「野木町いじめ防止基本方針」及び「野木町いじめ防止対策推進条例」に基づき、いじめの根絶に学校と連携して町全体で取り組む。
12. 子どもの困りごとと相談の充実に努める。
13. 「第二期野木町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域の特性を活かした子育て支援を促進すると共に子ども家庭総合支援拠点を設置し、相談支援体制の強化を図る。

生涯学習課

1. 生涯学習ボランティア団体等の支援及び育成に努める。
2. 社会教育団体の支援及び充実に努める。
3. 文化財等の情報収集と指定審議並びに新郷土館建設の構想を策定する。
4. 老朽化している社会教育施設・設備の修繕に努める。
5. 生涯スポーツによる健康増進のための機会を整え推進を図る。
6. 既存のスポーツ事業の継続と様々な団体、地域と連携し内容の充実を図るとともに、中学校運動部活動の地域移行に向けた取り組みを行う。
7. 子どもの体力向上とファミリースポーツの普及に努める。
8. 生涯スポーツ普及に必要なスポーツ環境の整備に努める。
9. 町民大学、英会話教室、更には生涯学習ボランティア団体との協働講座などの充実を図る。
10. 公民館活動記録集や公民館報などにより公民館活動情報の提供に努める。
11. 公民館分館事業の支援に努める。
12. 「野木町読書活動推進計画」に基づき、全町民の読書活動を推進する。また、幼稚園、保育園、学校との連携強化も図る。
13. 図書館資料等の整備・充実に努める。
14. 各種ボランティアの参画促進に努め、図書館事業の活性化を図る。
15. 図書館ホームページ等を充実させ、読書活動の普及・啓発、広報活動の推進を図る。
16. 交流センターでは、煉瓦窯や遊水地をはじめ自然・歴史資源を活かし、観光、文化振興の拠点として情報発信に努める。
17. 煉瓦窯や遊水地に関する各種講座、講演会及び自然観察会等を実施し、多くの方の興味関心が高まるよう工夫する。
18. 交流センターの附属施設である体験学習施設を更に有効に活用するよう努める。
19. 「野木町文化会館運営基本構想」に基づき、文化振興の活性化に努める。
20. 全ての社会教育施設において新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応に努める。

令和5年度 学校教育の重点目標

野木町教育委員会

◎学校教育の重点テーマ

「学びの連続性のための幼保小中連携強化」「言の葉指導の充実」と「ICTを活用した教育の充実」

<教育活動の中に生かす>

- ◎ 幼保小中の連携を強化し、学びの保障と児童・生徒指導の充実を図る。
- ◎ 英語教育をはじめ、あらゆる教育活動の場面で語彙力を強化する。
- ◎ ICTを活用した教育の充実を図る。(GIGAスクール構想に基づく)

分野	重点目標	具体的な方策
学習指導	① 確かな学力の保障 ② 家庭学習の習慣化 ③ ICT機器の有効活用 ④ 英語教育の充実	- 学習指導の根幹である学業指導の充実 - 新出用語を丁寧に扱うことによる確実な意味理解 - 振り返りを重視し、単位時間に具体的な形で実施 (ねらいを明確に示し、振り返りとの一貫性をもたせる。) - 単元内で形成的評価の実施・点検→学習内容の確実な定着(「指導に生かす評価」と「記録に残す評価」と計画的に実施する。) ※ 探究的学習と積極的に取り入れる。(小中学校における食育教育の研究も生かす。) - 課題提示学習と自主学習のバランスよい実施 (自主学習の方法と具体的に指導する。) - 読書の推奨(習慣化)に向け学校と家庭の連携 - 学力向上に向け、児童生徒がタブレットを効果的に活用(GIGAスクール構想に基づく) - 授業中の有効活用の研究促進(注)活用することと目標にしないこと。 ※ プログラミング的思考の育成につなげる。 - A L Tを活用した言語活動の充実(意味ある文脈の英会話で豊富な語彙を使用する。) - 小学校: Small Talk の充実 - 中学校: All English 授業の実施
児童生徒指導	① 不登校児童生徒の減少 ② 「いじめ」件数の減少	※ 問題行動等は「いつでも、誰にでも、起こりうること。」と認識する。(全職員が共通認識のもと指導にあたる。) - 安心感を味わえる授業及び学級経営と部活動経営 - 自己指導能力の育成 (生徒指導の3機能: 共感的理解、自己存在感、自己決定力を意識して指導する。) - 幼保小中での情報共有による児童生徒理解 - 小中連携したいじめ撲滅会議の実施と校内いじめ撲滅集会の実施 - いじめの早期発見と解決に向けた教育相談の充実(校内いじめ対策委員会機能の充実) - いじめ防止対策基本方針の点検と校内での共通理解 - 情報モラルの徹底指導 - 家庭との密な連携と情報共有
特別支援教育	① 個のニーズに応じた指導体制 ② 様々な障がいに対する理解と対応の研修	- 個別的教育支援計画の作成と指導体制の確立及び引き継ぎの充実 - 相談体制の整備と関係機関との連携 ※ 月一回は成長と課題と話し合う場を設け、成長と課題を確認する。 - 障がいの理解と個性のよさの伸長 - 個に応じた多様な対応にむけての研修の充実
健康・安全	① スポーツ交流の促進 ② 基礎体力の定着 ③ 食育の推進 ④ 新たな課題を想定した防災、安全計画の見直しと共通理解	- スポーツを通じた学校間交流(部活動などでの交流を図る) - 体力、運動能力テストの結果を生かし、各自の弱点解消(運動量を充実させる。) - 食料の生産から摂取、選択更には食環境、文化等の指導の充実 (地産地消を意識し、栄養士等を中心に指導の充実を図る。) - 食物アレルギー対応マニュアルを基に児童生徒のアレルギーへの対応 - 地域と連動した計画に基づく実践(職員の役割の明確化と共通理解) (子どもの安全確保を最優先にする。) - 家庭防災会議の啓発と子どもへの災害対応指導の徹底 (Jアラート対応を含めて)
心の教育	① 「礼儀正しい野木町の子どもたち」の育成 ② 道徳的実践、体験学習の重視 ③ 読書活動の推進	- あいさつ、返事、ありがとう運動 (元気なあいさつ、返事は野木っ子の伝統と誇りです。) - 豊かな体験活動や学習を通して、道徳心や規範意識の涵養 ※ 「考え、議論する道徳」の授業展開と評価等と工夫する。 - 図書館司書を有効に活用し、学校図書館の利用拡大 - 学級文庫の充実と家読の推進 - 読書の時間の確保と読み聞かせの実施
教師力向上	① 授業力、学級経営力の向上 ② 力を磨く、自己研修	- 校内研修の工夫改善(外部指導者等も活用) - ICTを活用した授業研究会の実施 - 教職員の異校種間交流(他校の授業研究会へ積極的に参加する。) - 各種研修会への積極的参加 - 小学校教師は英語力向上 - 中学校教師は評価方法の工夫

Ⅲ 令和5年度 各部門毎の点検・評価（こども教育課部門）

部門	重 点 目 標		内部評価	総合評価	
	主 な 施 策	概 略 報 告 ・ 評 価			
こ	1. 学びの連続性を図るため、幼保小連携強化に努める。				
	(1) 幼保小連絡協議会において保育授業参観及び情報交換の実施	情報交換も含め年4回の研修会を実施した。法得幼稚園、南赤塚小学校を参観し、発達段階を考慮した学びの連続性について研修を深めた。	5	5	
	(2) 小・中学校間での授業交流及び情報交換	小中学校の教員の1日交流授業を実施し、異校種の学びについて理解を深めた。各校での授業研究会に他校からの教員の参加を促し各校約8割の教員の授業研究会での意見交流を行った。	4	4	
	(3) 野教研での小中交流研究会の実施	各教科部会ごとに研究会を概ね実施した。研究の成果について、栃木県教育研究会や下都賀地区教育研究会で実践発表を行った。1月にはエニースホールで全体研修会を行い、研究の成果等が発表された。	4	4	
	2. 学校教育の重点施策をもとに、指導支援に努める。				
ど	(1) 野木町学校教育の重点の説明	校長会、教頭会、教務主任会及び学校訪問等において野木町学校教育の重点を説明行うことで、各校での具体的な取組につながった。各校の学校課題等で関連が図られている。	4	4	
	(2) 町指導主事の学校訪問及び学力向上推進リーダーの訪問指導	重点目標の各項目について学校訪問で指導助言を行い、学習指導を支援した。幼保小中交流を推進することで授業改善につながった。学力向上推進リーダーの訪問により、小学校教員の国語、算数の授業コーディネート力が向上した。	4	4	
も	3. 英語教育及びICTを活用した教育の充実のための支援に努める。				
	(1) 英語力向上推進リーダーによる英語授業の巡回指導	全小中学校に英語力向上推進リーダーが巡回訪問支援を行い、英語でのやり取りを取り入れた授業改善が進められた。楽しく学びのある授業が増えている。	5	5	
	(2) ALTの全校配置	小学校、中学校ともにオンラインでALTとの英会話を実施した。小学校によっては、回数を重ねるごとに主体的に英会話を進める様子が見られた。	5	5	
	(3) 小学校6年生対象のEnglishCampの実施	11/3～4に太平少年自然の家で1泊2日のEnglishCampを行った。6年生12名が参加し、各種アクティビティでのAll English活動を体験した。振り返りでは英語で感想を発表することができた。	5	5	
	(4) ALTとのオンライン英会話の実施	小学校、中学校ともにオンラインでALTとの英会話を実施した。小学校では、回数を重ねるごとに主体的に英会話を進める様子が見られた。	4	4	
	(5) ICT支援業務による支援及び研修会の実施	各校にICT支援員が訪問し、要望のあったクラスで授業支援を行った。野木町に異動した教員を対象としたICT研修会及びタブレット上で意見を述べ合い、考えを整理しまとめる授業スタイルの研修会を行った。各校で実践が行われた。	4	4	
育	4. 特別支援教育をはじめ、多種多様な学びの支援に努める。				
	(1) 非常勤講師の配置	低学年及び支援の必要な児童生徒の支援として非常勤講師を13名配置した。児童生徒の多様や特性に対応した支援が充実した。欠員が補充できない期間が生じた。	4	4	
	(2) 支援指導員の配置	肢体不自由学級が設置してある学校に支援指導員を配置した。生活上及び学習上での支援を行い、インクルーシブ教育の充実につながった。	5	5	
課	5. 学校給食における地産地消を推進するとともに食物アレルギー等への対応に努める。				
	(1) 学校給食における地産地消の推進	毎月18日の地産地消の日には、町産の野菜をできるだけ使用した給食を提供している。食に関する指導を栄養教諭がおこなっている。給食週間には、給食委員が食育に関する放送をしたり、カルタや標語を作成したりするなど食に関する意識を高めている。	5	5	
	(2) 食物アレルギー対応についての支援	アレルギー対応として詳細な献立表の配布、持参弁当の受け渡し、エビペンの保管等間違いがないか細心の注意を払い共通理解のもと支援を行った。町栄養士不在の期間が2ヶ月生じた。	4	4	
	(3) 物価高騰対応としての食材費の一部助成	物価高騰対策として約10.5%の食材費の補助金を支給し、学校給食の維持を図った。	5	5	

部門	重 点 目 標		内部評価	総合評価
	主 な 施 策	概 略 報 告 ・ 評 価		
こ	6. 複式学級を抱える小規模特認校の支援に努める。			
	(1) 複式解消支援員の配置	佐川野小4、5年生の複式学級に複式解消支援員を配置した。国語や算数、理科などの教科指導が別教室で行われることにより、学びの充実が図られた。	5	5
	(2) 小規模特認校としての財政的支援	佐川野小に小規模特認校交付金を交付し、食農教育や英語のオンライン授業、PRチラシの作成等を行った。	5	5
	(3) 小規模特認校への入学募集広報活動	幼稚園、保育園での広報活動やリーフレットの配付により啓発活動を行った。令和6年度の新たな入学転学者は3名である。	5	5
ど	7. 学校の教育環境整備に努める。(施設改修等)			
	(1) 佐川野小学校校舎防水工事の実施	築48年を迎え、老朽化している校舎の防水工事を実施し、工事期間中に学校活動への制限が最小限に収まるよう学校と連絡調整を行いながら、施設の改修を行った。	5	5
	(2) 新橋小学校校舎防水外壁改修工事の実施設計の実施	築39年を迎え、老朽化している校舎の防水や外壁の改修工事を実施するため、工法など検討を行い適切に工事が実施できるよう設計を行った。	5	5
	(3) 各小中学校から要望のある施設や設備等の修繕等の実施	各小中学校から改善要望のある施設や設備等において、全ては実施できないため、優先順位を決め予算の範囲で修繕工事や改修工事、備品の購入を行った。また、急遽必要となったものについては、補正予算を計上するなどして、学校からの要望に対し、概ね対応できた。	4	4
も	8. 不登校児童生徒の減少に取り組むとともに、不登校児童生徒の支援に努める。			
	(1) 町児童・生徒指導部において対応策の協議	年間7回の野教研児童・生徒指導部において、不登校児童の現状について協議を行った。様々な原因が複合的に絡んで不登校は発生していることや初期対応の大切さについて再確認を行った。	5	5
	(2) 不登校対策チームによる各校への支援	不登校児童生徒の対応について苦慮する事案があった場合には、各校と密に協議し対応した。保護者との話し合いが必要となった場合には、町教育委員会や学校を会場として速やかに面談を行った。	5	5
	9. 学校間の情報交換を通して、相互に学び合い、コミュニティ・スクールとして有効かつ効果的に機能するよう支援に努める。			
教	(1) 中学校区または全校区の連絡会の実施及び支援	中学校区で1回、町全体で1回の連絡会の実施を行った。各校の取組について情報交換を行い、コミュニティ・スクール運営の一助となった。また、外部講師を招いた研修会では、各校の課題について解決方法を学校運営協議会で熟議できるような模擬会議を行い、今後の運営協議会運営についての理解を深めることができた。	5	5
	(2) 新橋小の学校と地域の連携モデルの普及	町全体の連絡会において、新橋小の取組について情報交換を行った。各校の実情に合わせて地域との連携が進められている。野木小では、「放課後つながれ おにぎりワイワイ」の活動も新たに行われた。	4	4
	10. 「第4期子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちの読書の楽しさや大切さを伝え読書習慣を身につけられる環境づくりに取り組む。			
	(1) 学校図書館司書の全校配置及び学校図書館の環境整備、研修会の実施	全小・中学校に学校図書館司書を配置した。図書だよりを通して読書啓発を行ったり、図書室の環境整備にあたりたりした。年4回の研修会により、学校図書館が求められる役割の再確認や貸し出し冊数増加のための取組について情報交換を行うことができた。	5	5
育 課	11. 「野木町教職員働き方改革基本方針」に基づき、町としてできる限り支援に努める。			
	(1) 補助事務員の全校配置	全校に補助事務員を配置し、事務処理等の業務軽減につながった。	5	5
	(2) 学校部活動の地域移行の研究及び部活動指導員の配置	学校部活動の地域移行検討協議会を設置及び開催し、学校部活動から地域クラブ活動へ段階的に移行するためのステップを協議した。部活動指導員を3名配置し、教職員の負担軽減につながった。	4	4
	(3) 校務支援システムの導入による校務の効率化	校務支援システムの使用により、成績処理や出席管理、児童生徒指導の記録などにより校務の効率化が図られた。新たに出勤簿管理も校務支援システムで行うことにより、押印を廃止した。	5	5
	(4) 教職員の勤務状況の集計及び業務改善委員会の開催	毎月の勤務状況の集計を行い、校長会等で適宜報告を行った。各校において業務改善について研究を行い、勤務時間の縮小につながっている。	4	4

部門	重 点 目 標		内部評価	総合評価
	主 な 施 策	概 略 報 告 ・ 評 価		
こ ど も の こ の こ の こ の こ	12.「野木町いじめ防止基本方針」及び「野木町いじめ防止対策推進条例」に基づき、いじめの根絶に学校と連携して町全体で取り組む。			
	(1) 町「いじめ撲滅会議」、各校「いじめ撲滅集会」等の実施	町内小中学校代表による「いじめ撲滅会議」を開催し、いじめについて再確認を行うとともに目標や方針を決定した。参加した児童生徒が各校で「いじめ撲滅集会」等を行い、いじめ撲滅について学校全体で考える一助となった。	5	5
	(2) 「野木町いじめ防止基本方針」に基づいた各校との連携	いじめの未然防止、早期発見、迅速な対応について校長会、教頭会、教務主任会等で適宜確認を行うとともに校内いじめ対策委員会の機能の充実について再確認を行った。	4	4
	(3) いじめ発生状況の報告及び支援	いじめの措置報告の提出により現状の把握に努めた。対応について支援が必要な場合には、学校と連絡を密にとり、早期解決に向けた取り組みを行った。	4	4
	13. 子どもの困りごと相談の充実に努める。			
	(1) 相談体制の整備	学校や家庭などで悩みや不安をもつ子どもが相談できる場所として、子ども家庭総合支援拠点の相談メールや189(児童虐待対応ダイヤル)の周知などに努めた。	5	5
	(2) スクールカウンセラーの配置	児童生徒の悩みや不安に対応するため、拠点校4校(野木中・野木二中・新橋・南赤塚小)にスクールカウンセラーを配置し、カウンセリング対応を行った。また保護者、教師の相談にも対応した。	5	5
教 育 課	14.「第二期野木町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域の特性を活かした子育て支援を促進すると共に子ども家庭総合支援拠点を設置し、相談支援体制の強化を図る。			
	(1) ①就学前保育及び学童保育の待機児童0に向けた情報収集と対応策の検討	保育・学童ともに、保護者のニーズを把握に努め、特に学童保育については、低学年のニーズに対応できるよう入所調整を行った。	5	5
	(2) ③虐待防止と早期対応	従来配置されていた保健師に加え、社会福祉士が児童虐待担当となり、支援が必要な家庭へ一歩踏み込んだ、丁寧な対応ができた。虐待の疑いや早急な対応を必要とするケースについて、個別ケース会議などで関係機関と情報共有を図り、また、特に複雑・困難なケースは、児童相談所などの助言を得て取り組むことができた。	5	5
	(3) ①教育相談、あすなろ教室(適応指導教室)、幼児ことばの教室の一層の充実	保護者から特別支援教育の理解を得られるよう、専門的知識をもった教育支援委員会委員に助言を受け、教育相談で対応した。また、あすなろ教室、幼児ことばの教室では、児童・生徒の個性に応じた的確な指導に努め、また保護者に対しては相談等の支援を行った。	5	5

※内部評価・総合評価の5段階評価 凡例

段階	達成度合い
5	ほとんど達成できた 約80%以上 (9割)
4	7割程度達成できた 約60～80% (7割)
3	5割程度達成できた 約40～60% (5割)
2	3割程度達成できた 約20～40% (3割)
1	取りかかることができた 約20%以下 (1割)

Ⅲ 令和5年度 各部門毎の点検・評価（学校部門）

部門	重 点 目 標		内部評価	総合評価
	主 な 施 策	概 略 報 告 ・ 評 価		
学 習 指 導	1. 確かな学力の保障			
	(1) 「野木町学校の約束」を基にした学業指導の充実	学びに向かう集団作りを目指し、「野木町学習の約束」を基に学業指導を行った。また、児童生徒へ魅力的な課題を提示することで集中して学習に取り組む姿が多く見られた。	4	4
	(2) 新出の学習用語の丁寧な指導	新出の学習用語については、意味を説明し、学習活動の中で児童生徒が書いたり話したりするなど、使う場面を設定することで、定着に向けて丁寧な指導を行った。	4	4
	(3) 学習のねらいと一貫性のある振り返りの実施	学習のねらいとゴールを示すことで学習の見通しをもち、主体的に学習を進める姿が見られた。学習のねらいについて振り返る活動では、どんな学びをしたか、何を学んだか等について記述することで学びを実感し、次の学習につながった。	4	4
	2. 家庭学習の習慣化			
	(1) 家庭学習強化週間の実施	年度当初に保護者に説明し家庭学習への協力を求めた。家庭学習強化週間等を設定し、計画を立てて学習を進める姿が見られた。	4	4
	(2) 自主学習の具体的な指導	自主学習の進め方の指導を行った。教室等により例を掲示することで自主的に家庭学習に取り組む児童生徒が増えた。	4	4
	(3) 朝読の推進	朝の読書の時間を生かし読書の習慣化が図れた。推薦図書読破を目指して読書する姿も多く見られた。読書ノートの活用も図られた。	4	4
	3. ICT機器の有効活用			
	(1) 学習用タブレットの効果的な活用推進	多くの教科でタブレットを使用しての学習が進められた。写真や資料を挿入したプレゼンテーション形式にまとめ、自分の考えを根拠をもとに発表する姿が見られた。また、グループ活動でも意見を集約し同時進行で課題を進める学習も展開している。デジタルドリルも活用し、自分に合った学びを進めることができた。	5	5
導	(2) プログラミング教育の推進	フローチャートやシーケンスを用いて作業の行程を可視化するなどのアンブレグドプログラミングを各教科で意識的に指導した。小学校では、理科の電気の活用でセンサーを用いて省エネ化にむけてのプログラミングを行うことができた。算数では正多角形の作図を行った。中学校では技術科でロボットプログラミング学習を行った。	5	5
	4. 英語教育の充実			
	(1) ALTを活用した言語活動(英会話)の充実	ALTによるパフォーマンステストを実施した。また、ALTとの一対一のオンライン英会話を小学校だけでなく中学校でも朝の時間を利用して行うことができ、制限時間まで会話する児童生徒が増えた。外国語活動、外国語科の授業だけでなく、休み時間などにも児童生徒と多くの時間に英会話を行うことができた。	5	5
	(2) 小学校のSmallTalk及び中学校のAll English授業の実施	小学校高学年ではSmallTalkの活動が定着している。SmallTalk後に質問をしたり、児童同士のSmallTalkもできている。中学年でも取り入れ、高学年への系統的な指導につながっている。中学校のAllEnglish授業も進んでおり、教科書に関連した内容を集中して聞き、理解し、質問する場面が見られた。	5	5
児 童 生 徒 指 導	1. 不登校児童生徒の減少			
	(1) 安心感を味わえる授業及び学級経営と部活動経営	児童会生徒会活動や部活動等で児童生徒が活躍できる場面を多く設定し達成感や成就感を味わえるような学校生活づくりを進めた。学級活動では自己決定を意識させ、自己指導能力の育成に努めた。小さな変容も職員会議等で共有することでトラブルの早期発見、解決に組織的に取り組んだ。	4	4
	(2) 幼保小中での情報共有による児童生徒理解	幼保小、小中の情報交換を生かし、就学及び進学後の支援を行った。授業の相互参観に多くの教員が参加し児童生徒理解につながった。	5	5
	2. 「いじめ」件数の減少			
	(1) 小中連携したいじめ撲滅会議の実施と撲滅集会の実施	町のいじめ撲滅会議での話し合いを基に、各校では、いじめ撲滅集会等で行動目標を作成しいじめ撲滅に向け取り組んだ。行動目標や児童生徒のよい行動等を校内放送で伝えることで、いじめはいけない、人権を守ることが大切であるという心情の育成に努めた。	5	5
	(2) いじめの早期発見と解決に向けた教育相談の充実	定期的にいじめアンケートや教育相談を行い、いじめの未然防止及び早期発見に努めた。問題が発生した場合には、対策委員会での対応の検討を行った。年度当初の職員会議でいじめ防止基本方針の共通理解を図り、校務支援システムで情報の共有を図り、問題行動に迅速に対応した。	4	4
	(3) 情報モラルの徹底指導及び家庭との密な連携・情報共有	授業におけるタブレット使用頻度が多くなり、その都度情報モラルの指導を発達段階に応じて行っている。また、学校の指導方針及び家庭での注意点などの情報について懇談会等で保護者に伝えたり、外部講師による情報モラル指導に保護者も参観したりすることで啓発及び連携を図った。	4	4

部門	重 点 目 標		内部評価	総合評価	
	主 な 施 策	概 略 報 告 ・ 評 価			
特別 支援 教育	1. 個のニーズに応じた指導体制				
	(1) 個別の教育支援計画の作成と指導体制の確立及び引継ぎの充実	児童生徒の実態から個別の教育支援計画を作成し、共通理解のもと学習、生活指導に生かした。必要に応じケース会議を開き対応に当たった。視覚重視の指示支援やイヤーマフの活用も必要に応じ行った。支援体制の引継ぎも丁寧に行った。	4	4	
	(2) 相談体制の整備と関係機関との連携	教育相談の実施や教育支援委員会、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、巡回相談、医療機関等との連携を通し、継続的な支援を行い、組織的な対応ができた。連携を進めることで保護者の不安の解消にもつながった。	4	4	
	2. 様々な障がいに対する理解と対応の研修				
	(1) 個に応じた多様な対応にむけての研修の充実	ユニバーサルデザインの授業や支援計画などについての校内研修を実施し、多様な対応への指導について研鑽を積んだ。自立活動についての研修にも進んで参加し、障がいにおける困難さの改善に向けた活動の充実につながった。	4	4	
健康・安全	1. スポーツ交流の促進				
	(1) スポーツを通じた学校間交流。(部活動などでの交流)	感染対策を徹底しながら練習試合や各種大会で他の学校との交流を行った。他の学校とのスポーツ交流により刺激を受け、それぞれの部活動の活性化につながった。	4	4	
	2. 基礎体力の定着				
	(1) 体力、運動能力テストの結果を生かし各自の弱点解消。(運動量等の充実)	体力テストの結果を基に児童生徒にめあてをもたせ、体力向上に取り組ませた。体育の授業や業間活動等では、基礎体力向上のためのサーキット活動を実践したり、器械運動強調週間として活動量を増やす工夫をしたりした。	4	4	
健康・安全	3. 食育の推進				
	(1) 食料生産から摂取、選択更には食環境、文化等の指導の充実	地域の方や栄養教諭からの講話を実施したり、校内放送で地域食材使用献立を紹介したりするなど地産地消の意識や大切さについて学ぶ機会を設けた。給食日より郷土料理の紹介も行った。	4	4	
	(2) 食物アレルギー対応マニュアルを基に児童生徒のアレルギーへの対応	食物アレルギー対応についての職員研修を行い、緊急対応についての共通理解を図った。対応マニュアルを基に保護者面談を通して、給食主任、養護教諭、担任で献立の確認を行い事故を未然に防いでいる。	4	4	
	4. 新たな改題を想定した防災、安全計画の見直しと共通理解				
	(1) 職員の役割の明確化と共通理解	職員の役割の共通理解のもと、各学校で地震、火災、竜巻、不審者等を想定した各避難訓練や引き渡し訓練を実施した。	4	4	
	(2) 家庭防災会議の啓発と子どもへの災害対応指導の徹底	学校より等で家庭防災会議への啓発を行った。また、町の突風被害対応について指導を行い、自分の身は自分で守るという意識が高まった。	4	4	
心の 教育	1. 「礼儀正しい野木町の子どもたち」の育成				
	(1) あいさつ、返事、ありがとう運動	児童会生徒会を中心にあいさつ運動を実施した。人権集会等で「ありがとうの木」「うれしいことばの木」を作成する活動を通して感謝の言葉を伝え合う姿が増えた。自尊感情及び他尊感情が高まった。	4	4	
	2. 道徳的実践、体験学習の重視				
	(1) 「考え、議論する道徳」の授業展開と評価の工夫	道徳授業研究会を行い、価値に迫る発問や問い返し、授業展開の工夫について教職員間で共有することができた。児童が主体的、対話的に学ぶ姿が見られた。	4	4	
	3. 読書活動の推進				
	(1) 図書館司書を有効に活用し、学校図書館の利用拡大	図書館司書が季節や行事に合わせた図書の紹介を含めた図書室のレイアウトを行うなど環境整備に努めた。図書だよりの発行や、読みたい本の購入計画、多読賞、家読の推奨により貸出し冊数が増えている。	4	4	
	(2) 読書の時間の確保と読み聞かせの実施	朝読を推奨し、朝の読書を実践している。ボランティアによる読み聞かせを定期的に行うことで、本を読む楽しさを味わい、読書への関心が高まった。	4	4	

部門	重 点 目 標		内部評価	総合評価
	主 な 施 策	概 略 報 告 ・ 評 価		
教 師 力 向 上	1. 授業力、学級経営力の向上			
	(1) 校内研修の工夫改善	県学力向上コーディネーター訪問を生かし、校内授業研究会を実施した。ICTを効果的に活用した授業研究会を行うことで、授業改善につながった。また、校内の先生を講師として様々な指導技術についての研修会を実施することで、若手教員の資質向上につながった。	5	5
	(2) 教職員の異校種間交流	小中学校連携強化事業による交流や他校の研究授業及び研究会に参加することができた。学んだことを生かし、児童生徒理解や授業改善につながった。	4	4
	2. 力を磨く、自己研修			
	(1) 各種研修会への積極的参加	各種研修会や希望参加の研修会へ積極的に参加し、学んだことを職員間で共有し、教職員の専門性の向上につながった。	4	4
	(2) 小学校教師の英語力向上及び中学校教師の評価方法の工夫	英語力向上推進リーダーの訪問での授業に対する助言を生かし授業改善を進めることで英語力向上につながった。中学校の評価方法の工夫では、各教科で話し合い評価場面の精選を行った。	4	4

※内部評価・総合評価の5段階評価 凡例

段階	達成度合い	
5	ほとんど達成できた	約80%以上 (9割)
4	7割程度達成できた	約60～80% (7割)
3	5割程度達成できた	約40～60% (5割)
2	3割程度達成できた	約20～40% (3割)
1	取りかかることができた	約20%以下 (1割)

Ⅲ 令和5年度 各部門毎の点検・評価（生涯学習課部門）

部門	重 点 目 標		内部評価	総合評価
	主 な 施 策	概略報告・評価		
生	1. 生涯学習ボランティア団体等の支援及び育成に努める。			
	(1) 野木町ボランティア連絡会における定例会	ボランティア相互間や公民館との連携・調整等をもって学び、活動し合う場の創出を目的として、定例会を6回実施し、各団体ごとの情報共有や事業報告等を行った。 定例会では各団体間で活発な議論となり、それぞれの活動へと活かし、各団体の活性化へと結びついている。	5	5
	(2) 野木町生涯学習ボランティア連絡会視察研修の実施	各ボランティア団体の知見を広げ、それぞれの活動へ結びつけるために、視察研修を実施。令和5年度は栃木県宇都宮市にある大谷コネクト、大谷資料館、栃木県立博物館を見学。栃木の様々な土地に触れることで知識を広げ、各団体のつながりを深めることにもつながった。	5	5
	2. 社会教育団体の支援及び充実に努める。			
	(1) 生涯学習ガイドブックの作成・配付	町民に対する生涯学習関連情報を提供するため、各団体に生涯学習ガイドブックへの掲載依頼、内容確認を行い、他の生涯学習関連情報と共に生涯学習ガイドブックにまとめ、生涯学習課内施設へ配布し、町HPIにも掲載した。来館者から、サークル活動に参加したいとお問い合わせがあった際にお渡ししており、町民の方々への情報提供として活躍している。	5	5
涯	3. 文化財等の情報収集と指定審議並びに新郷土館建設の構想を策定する。			
	(1) 文化財保護審議会の実施	町の文化財の保存及び活用に関する需要事項を調査審議するため、本年度は年2回実施し、次年度の指定に向けて新井七良家文書の調査、長島文雄家文書の調査を行った。また、また、町郷土館整備の今後のスケジュールや内容等を審議した。	5	5
	(2) 郷土館整備検討委員会、郷土館整備検討委員会部会の開催	野木町郷土館の整備、野木町郷土館の魅力を引き出す整備等について検討するため、検討委員会を年2回、検討委員会部会を年3回実施し、郷土館整備の候補地の選定、基本方針、整備スケジュール等を検討・審議した。整備候補地について役場敷地内であることを決定し、部会においては、野木町郷土館基本構想を承認いただくことができた。	5	5
	4. 老朽化している社会教育施設・設備の修繕に努める。			
	(1) 野木町公民館、郷土館の修繕	野木町公民館昇降機部品の劣化が進んでおり、業者から交換要請があったため、交換修繕を実施。公民館利用者の安全強化に努めた。 また、野木町郷土館において、町の貴重な文化財の保管状況を改善するため、郷土館収蔵庫屋根の修繕を実施し、これまでの雨漏り被害の改善を図った。	4	4
学	(2) 体育センター雨漏り修繕	体育センターの老朽化による通路にあるトップライト部分からの雨漏り箇所について修繕を実施。	5	5
	(3) 総合運動公園発電機修繕	運動公園のナイター照明用発電機の修繕を実施。	5	5
	(4) テニスコート照明修繕	不点灯箇所について点検を実施し、器具不良を除くランプ切れについてランプ交換を実施。器具故障については、照明そのものを交換する必要があるため、計画的に予算措置して修繕していく。	5	5
	5. 生涯スポーツによる健康増進のための機会を整え推進を図る。			
	(1) のぎスポレクフェスタ2023	各サークル及び団体を主体にしたスポーツ・レクリエーションイベント。9月～11月の期間で開催しており、ウォーキング、ヨガ、ソフトボールなど34種目のスポーツ、レクリエーションを実施、1,761名参加。	5	5
課	(2) いきいき健康教室	毎週月曜日実施している、元気の出るスポーツクラブ主催による軽スポーツ教室。性別、年齢を問わず楽しめる内容となっており、4月～2月時点で延べ1,099名参加。	5	5
	(3) 小学生と大学生スポーツ体験交流事業	町内の小学生を対象とし、白鷗大学の野球部、サッカー部と連携して行っているスポーツ教室。野球教室、サッカー教室を開催し、それぞれ11名、21名の参加。令和5年度は白鷗大学バドミントン部と連携しバドミントン教室も実施。	5	5
	6. 既存のスポーツ事業の継続と様々な団体・地域と連携し内容の充実を図るとともに、中学校運動部活動の地域移行に向けた取組みを行う。			
	(1) 関係団体との連携	中学校2校のハンドボール部の受け入れについて、町ハンドボール協会と協議を重ね、また、2校の部活動顧問とも意見交換しながら、中学生を対象としたクラブチームの立ち上げ準備を行った。	5	5
	(2) 中学校運動部活動の地域移行に向けた取組み	中学校2校のハンドボール部の保護者及び小学6年生のハンドボール部入部希望者の保護者を対象に、中学生を対象としたクラブチームの立ち上げについて説明会を実施した。	5	5

部門	重 点 目 標		内部評価	総合評価
	主 な 施 策	概略報告・評価		
生涯学習課	7. 子どもの体力向上とファミリースポーツの普及に努める。			
	(1) ファミリースポーツ教室	スポーツ推進委員会を中心に小学校や子ども会等を対象とした軽スポーツ、レクリエーション教室を開催。対象とした年齢に合わせ、また、低学年から高学年まで一緒に楽しめる内容で実施している。野木小38名、友沼小46名、そのほか新橋分館、各子ども会で開催。	5	5
	8. 生涯スポーツ普及に必要なスポーツ環境の整備に努める。			
	(1) スポーツ推進員委員によるニュースポーツの普及	のぎスポレクフェスタ2023においてウォーキングサッカー体験を実施するため、スポーツ推進員委員会を中心に準備を進めたが、開催日の当日に雨天となつてしまい中止となった。	-	-
	(2) 町民参加事業の実施	スポーツ推進委員やスポーツ協会専門部と連携し町民参加事業を実施、ザ・ウォーキング(30名参加)、町民ゴルフ(67名参加)、健康マラソン(92名参加)の実施	5	5
	(3) 施設利用料の減免	スポーツの振興のため、町スポーツ協会及び元気の出るスポーツクラブ登録団体に施設利用料の減免を実施。	5	5
	(4) 施設定期利用の実施	町民に気軽にスポーツする機会を提供するため、元気の出るスポーツクラブ登録団体に施設の定期利用を実施。	5	5
	9. 町民大学、英会話教室、更には生涯学習ボランティア団体との協働講座などの充実に努める。			
	(1) 町民大学の実施	町民の学習機会の提供と、共通の趣味を通じた仲間づくり等を目的に、館野かえる農場を営む館野廣幸氏を講師に招き、「有機農業から学ぶ『自然と農業のつながり』」をテーマに、参加者13名に講義及び農場の現場見学会を実施した。有機農業を実施している人または興味関心を持つ人に対して有機農業を学ぶ機会を提供することができた。	5	5
	(2) 英会話講座の実施	大人向けを対象とし、国際社会に適応できる人材の育成、また、趣味等での活用の一助となるよう「楽しく学べる」をコンセプトに計画した無料講座を行うため、初級と中級に分かれて行う英会話ラウンジを実施した。また、幼少期から親と一緒に英語の絵本に親しんでもらい、英語への抵抗をなくし、情感豊かで国際的な人材育成の第一歩とするために子どもを対象とした読み聞かせ英会話講座を実施。各講座でまた実施してほしいと好評を得ており、特に英会話ラウンジは毎回実施を楽しみにしている方もおり、リピーターの多い講座である。	5	5
	(3) 野木町ボランティア団体と共同で行う公民館講座の実施	町民の交流の場や学習の場の提供のために、野木町生涯学習ボランティア連絡会の団体に公民館との協働講座を依頼し実施した。概ね計画通り各団体の講座を開催できた。今年度は団体ごとに改めて活動内容の見直しを行い、昨年度と講座内容を変更したり、回数を変更したりするなど、町民のニーズを考えて行うことができた。	5	5
	10. 公民館活動記録集や公民館報などにより公民館活動情報の提供に努める。			
	(1) 公民館活動記録ひまわりの作成・発行	令和4年度公民館活動の記録としてひまわり(第43集)の作成、発行を行った。教育長・公民館長挨拶や公民館講座の報告、各分館の事業報告を掲載し、公民館講座等の周知に努めた。	5	5
	(2) 公民館報ふれあいの作成・発行	町民に向けて分館活動を報告・周知するために6月・9月・1月・3月にそれぞれ広報のぎにて公民館報ふれあいを掲載した。内容は公民館講座情報や各分館のイベントの様子等の情報である。広報に掲載することでより多くの人に分館活動について知ってもらうきっかけにつながっている。	5	5
	11. 公民館分館事業の支援に努める。			
	(1) 分館長等合同会議の開催	分館同士の情報共有や野木町公民館との連携・調整等を目的とし、5月・9月・2月に分館長等合同会議を実施。各分館の事業報告や七歳合同祝等の町行事の打ち合わせ、各分館同士の情報交換を行った。各分館で活発に議論・情報共有を行い、七歳合同祝における町長祝辞と招待者(一部)の復活等withコロナの時代に沿った活動へとつなげることができた。	5	5
	(2) 分館・館報編集委員会合同視察研修の実施	分館長と館報変種委員の知見を広げるため、合同視察研修を実施。茨城県守谷市にある守谷市民活動支援センターを視察した。各参加者が活発に質問し知識を広げたり、各参加者で情報共有等を行ったりし、各分館活動の活性化へと結びつけることへつなげることができた。	5	5

部門	重 点 目 標		内部評価	総合評価
	主 な 施 策	概略報告・評価		
生涯学習課	12. 「野木町読書活動推進計画」に基づき、全町民の読書活動を推進する。また、幼稚園、保育園、学校との連携強化を図る。			
	(1) 各種講座、イベント等の開催	全町民の読書活動の推進と読書に対する興味関心を高めるため、様々なおはなし会の定期開催や文学講座(全4回)、読み聞かせ養成講座(全2回)等を実施し、継続的な開催を願う声が多く上がる人気の講座を開催することができた。 町制施行60周年記念事業として開催した図書館まつりは、新たなイベント(ビブリオバトル、ジャズコンサート、キッチンカーの出店)を実施し、例年を大幅に上回る入館者数となった。 リサイクル市は、開始時間前に入口に列ができる人気のイベントであり、今年度は整理券の配布を行い、会場内が混雑しないよう対策を取りながら実施した。多くの方にリサイクル本の無償配布を行うことができた。	5	5
	(2) ブックスタート、ブックプラスOne！事業の充実	ブックスタートボランティアの協力を得て、4か月と8か月の乳幼児健診時に、野木町に生まれたすべての赤ちゃんに保護者に絵本を介して、心ふれあう温かいひとときが持たれることを願い、「絵本」と「絵本を楽しむ体験」をプレゼントすることができた。また、令和5年度より、8か月健診時に絵本のプレゼントを開始し、家庭での読書活動の充実を図ることができた。 読書への関心を高め、読書を通して豊かな心を育む環境づくりを目的とした、町内の小学校に入学するすべての児童に本を1冊プレゼントする「ブックプラスOne！」事業は、令和5年度入学となったすべての児童にプレゼントすることができた。	5	5
	(3) 移動図書館(ひまわり号)の巡回	町内各小学校、幼稚園、保育園と連絡・調整を行い、移動図書館(ひまわり号)で定期的に巡回し、本の貸し出しを行うことで、読書活動の推進に努めた。	5	5
	(4) キラリと光る読書のまち野木コンクール及び多読賞表彰の開催	町内各小・中学校、幼稚園、保育園の協力により、たくさんのご応募をいただくことができた。 「キラリと光る読書のまち野木コンクール」(全9部門)及び「多読賞」の表彰式を、令和5年12月24日(日)にエニスホールにて開催した。	5	5
	(5) 図書館と学校との連携強化	町内各小・中学校と密に連絡調整を行うこと、また、図書館と学校司書との意見交換会や学校連携事業担当者会議の実施により、連携・協力を図った。	5	5
	13. 図書館資料等の整備・充実に努める。			
	(1) 利用者のニーズに沿った資料の整備充実	利用者のニーズに合わせた幅広い分野の図書資料及び視聴覚資料の選定や収集、郷土資料の整備充実を図った。 また、大活字本やLLブック等の充実を図り、どなたでも利用しやすい読書の環境づくりの推進に取り組んだ。	5	5
	(2) ヤングアダルト(青少年)コーナーの充実	読書離れが進む青少年層に対しヤングアダルト図書を充実させるとともに、専用のコーナーを設置してPRを行うとともに、若者向けの装丁を施した文学作品なども揃え、青少年の読書活動を推進した。 また、大人の利用者に対しても、ヤングアダルト図書を積極的に紹介し、利用促進を図った。	5	5
	(3) SDGs関連資料の充実	SDGs関連図書の選定、購入することで資料の充実を図り、SDGs関連の本であることがわかるようにマークを付けて配架した。また、SDGs関連図書のブックリストを作成し、ホームページ内に掲載することで、啓発活動の推進を行った。	5	5
(4) 館内施設・設備の整備充実	利用者へのサービス向上のため、Wi-Fi環境の整備や書架棚・巾木の補修や空調機の修繕等を行った。	4	4	
14. 各種ボランティアの参画促進に努め、図書館事業の活性化を図る。				
(1) 各種ボランティアの参画促進	各種おはなし会ボランティアの協力を得て、定例おはなし会・クリスマスおはなし会等を実施した。 読書のまちづくり応援団の協力により、緑蔭コーヒースロン・音楽サロン・読書サロンや図書館まつりの工作教室等を実施した。 図書館支援ボランティアの協力を得て、リサイクル市の実施や書架整理、図書館周辺美化活動等を実施した。 様々なイベント開催時に各種ボランティアの方々の協力があることで、図書館事業の活性化が図れた。	5	5	
15. 図書館ホームページ等を充実させ、読書活動の普及・啓発、広報活動の推進を図る。				
(1) 読書に関する情報の収集及び提供	国、県、他の市町や学校、図書館等における読書活動に関する様々な情報を積極的に収集し、ホームページやデジタルサイネージ等を通して提供を行った。	5	5	
(2) 図書館利用促進に関する広報活動の充実	「図書館だより」や「図書館ホームページ」、SNSを活用し、図書館のイベントや講座の周知を行った。また、施設見学、体験学習等の行事等を実施し、図書館利用の促進や読書活動の推進についての啓発に努めた。その他、地域に密着した情報や全国のビジネス情報を得ることができる下野新聞データベースの活用について、利用促進のための啓発に努めた。	5	5	
(3) 読書への関心を高める企画展示の実施	読書への関心を高めるため、また、図書館利用を促進するため、館内の展示スペースを活用し、季節や社会情勢に沿った本の企画展示や町民の方の作品等の企画展示、図書館の企画展示を行った。	5	5	

部門	重 点 目 標		内部評価	総合評価
	主 な 施 策	概略報告・評価		
生涯	16. 交流センターでは、煉瓦窯や遊水地をはじめ自然・歴史資源を活かし、観光、文化振興の拠点として情報発信に努める。			
	(1) 春・秋フェスタにて「煉瓦粘土に触れてみよう！」で実際に小さな植木鉢の作成	煉瓦を生産していた当時と同じ粘土と砂を使用し、イベント内で気軽に陶芸体験をしていただくため、ミニ植木鉢を作成するイベントを実施し、1日4回で2日間で計8回定員10名で実施した。受付時は満員だったが、お見えにならない方もいて、春は37名と35名で計72名、秋は38名と38名で76名だった。どちらも人気で焼成後は引き取りに来た親子で世界に1つだけの植木鉢と喜んでいただいた。	5	5
	(2) 春・秋フェスタにて「石窯料理を楽しもう」で実際にピザ生地にトッピングを行い石窯で焼き上げてピザを作成	付属施設の石窯を使用し、イベント内で気軽にピザ焼き体験をしていただくため、実際にピザの生地からトッピング、焼き上げ迄の体験として、1日に2回で2日間で計4回定員15名で実施した。開始1時間前には定員に達してしまい、実際に焼き上げに気付いた時には間に合わないほど人気で、春は30名と30名で計60名、秋は38名と38名で計76名だった。普段はできない体験ができた、お子さんがおいしそうに食べている姿が伺えた。	5	5
	(3) 年間を前期と後期に分けて月2回の陶芸教室の実施と夏季・冬季陶芸講座の開催	体験型事業として、芸術に触れていただく機会とするため、陶芸教室と陶芸講座を実施した。本年より教室を前期と後期に分けたうえで、連続での申し込みは不可とし、より多くの方に参加して頂けるようにした。また、教室より手軽に陶芸に親しんでいただくために好きな作品を1日で作成することが出来、陶芸に触れあえる講座を年2回開催した。どちらも人気で、黙々と製作に取り組んでいる様子だった。また、完成した作品のうち希望者はフェスタで作品を展示させていただき、多くの来場者にご覧いただいている。	5	5
学 習	17. 煉瓦窯や遊水地に関する各種講座、講演会及び自然観察会等を実施し、多くの方の興味関心が高まるよう工夫する。			
	(1) 煉瓦窯春・秋フェスタの開催	煉瓦窯の次世代への継承と多くの方に煉瓦窯を知っていただき、魅力を感じていただけるよう、令和5年度は町制施行60周年記念のフェスタとして開催し、県外からも多くの方に来館・見学いただいた。特に秋フェスタは町内小学生以下の方にキャンディーつかみ取りを取り入れたり、露店商を入れたりと新たな試みで春より多くの方にご来館頂き、煉瓦窯を多くの方に知っていただくことができた。	5	5
	(2) 県事業への参加・各種メディアの利用・積極的なSNSの活用等	煉瓦窯や敷地内の自然等のPRのため、県誕生150周年イベントへの参加、県子ども観光大使開催協力、県歴史コレクション協力・ラジオ出演・テレビ「昼めし旅」での宣伝や旅雑誌や観光雑誌への協力・ホフマン館の草花を始めイベントや季節ごとにSNSで情報を発信・関東どまんなかサミットセミナー、足利氏ゆかりの会の見学協力、緑のシンポジウム見学協力等を行った。様々な手段により広く情報発信ができた。	5	5
課	18. 交流センターの付属施設である体験学習施設を更に有効に活用するよう努める。			
	(1) 歴史講座	多様な歴史文化に触れて学習していただく機会とするため、歴史講座「煉瓦窯を奥まで見よう」、歴史講演会「日光街道と野木宿」、歴史体験講座「アンギン編み・縄文時代の耳飾り」を実施した。毎回、内容を変え実施し、歴史講演会は定員を超える応募があり、皆様の興味を引く講座内容を提供することができた。	5	5
	(2) クラフト講座	様々な体験型事業を実施し、学習していただく機会とするため、クラフト講座「古板コンテナづくり、ハラのモイスト、松ぼっくりツリー、クリスマスラック、押し花アレンジ」・葦と遊ぶ「葦あかり作成」・名画の見方「最後の晩餐立体キット作成」・デコレーション巻き寿司作成・ホフマンアカデミー(高校生対象講座)を実施した。ホフマンアカデミーは初の高校生対象として(ハラとアジサイを学ぶ、遊水地を学ぶ、石窯を楽しむ、煉瓦を学ぶ、陶芸を楽しむ)の全3回で実施したが、参加者全員が揃うことがなく日程と参加者の最大公約数で実施するなど苦慮したが、若い方々に煉瓦窯や遊水地を知っていただくきっかけとなった。	5	5
	(3) 遊水地関連講座	渡良瀬遊水地の自然に触れていただく機会とするため、植物観察会3回(4月、5月、9月)・野鳥観察会2回(8月、1月)・遊水地野鳥写真展(7月1週間)・ミニよしず作り(7月)・釣り講座(7月、10月)を実施した。各種講座とも講師と相談し、開催時期や場所を変更しながら開催することで人気の講座になっており、毎回楽しみにしていただいている。	5	5

部門	重 点 目 標		内部評価	総合評価
	主 な 施 策	概略報告・評価		
生涯学習課	19.「野木町文化会館運営基本構想」に基づき、文化振興の活性化に努める。			
	(1) 自主事業の開催	優れた文化芸術の提供のための多様な自主事業を開催いたしました。毎年恒例となったえにす寄席やクラシックコンサートなど、幅広い年齢層の方々に楽しんでいただけるように工夫を施して開催することができました。特に、2月に開催いたしました「野木祭2024」は、これまでに開催したことのないジャンルのもので、若い年齢層のお客様に大変好評でした。他県からも多くのお客様にお越しいただいて、野木町のPRにもつながりました。また、住民参加型として開催した落語ワークショップ「ひまわり亭」や、マンガの表紙を書いてみようという「マンガ教室」なども設定した定員を超えるほどの応募をいただき大変喜んでいただけました。	5	5
	(2) 文化祭の開催	町民一人いち文化活動の実現に向けた「第45回野木町文化祭」を文化祭実行委員会のもと開催いたしました。文化協会を中心として開催しましたが、高齢化などの影響を受け、展示部門での出展数が減少しましたが、ステージ部門での出演者数はコロナ過まえの状態に戻りつつあり活気が戻ってまいりました。昨年度から、係の人員配置に工夫を施して、客席での観覧者数も依然に比べて多くなってきました。文化協会をはじめ町民一人ひとりのご協力のたまものでした。	4	4
	(3) 利用者のニーズに合ったサービスの提供	大ホールや小ホールなどで様々なジャンルを目的とした貸館に対して、舞台機構・照明・音響の技術の提供やサポートを行いました。利用打合せの際には、行いたいことに対する手段を提案したり的確なアドバイスを行ってまいりました。また、技術の提供に必要な知識を職員全員で身につけられるような講習などを随時行ってまいりました。	5	5
	(4) 情報の発信	文化会館で行われる様々な行事やホールの空き状況などを、ホームページやSNSなどを活用し、情報の発信に努めました。自主事業の情報などは、ラジオCMや新聞広告なども活用し広く周知することに努めてまいりました。毎月のイベント情報を各所に送ることで、幅広く情報発信してまいりました。	5	5
	(5) 文化振興の活性化	町文化協会の活動を様々な角度から支援してまいりました。しかし、いまだにコロナ過の影響が残り、また、高齢化が原因で活動を休止してしまうサークルや専門部が出てしまいました。こういった現状の中でも文化協会に対する支援については継続してまいりました。	4	4
	20. 全ての社会教育施設において新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応に努める。			
(1) 手指消毒等の設置	手指消毒等の設置及び空気清浄機を設置し、感染防止対策を実施した。	5	5	

※内部評価・総合評価の5段階評価 凡例

段階	達成度合い	
5	ほとんど達成できた	約80%以上（9割）
4	7割程度達成できた	約60～80%（7割）
3	5割程度達成できた	約40～60%（5割）
2	3割程度達成できた	約20～40%（3割）
1	取りかかることができた	約20%以下（1割）

IV 令和5年度教育委員会学校訪問総括

教育委員のご意見を教育長がまとめた報告

	特色 及び 特に評価できる点	課 題 及び 留 意 点
南 赤 塚 小	1 地域の教育資源や保護者の協力を得た教育活動を展開している。 2 経営方針は一人一人を大切にする教育と心の教育を大切していた。 3 教科担任制を3年生以上に導入していた。 4 本時のねらいが明確で、自己振り返りがしやすかった。 5 授業に臨む子どもたちの姿はとても素晴らしく、見応えのある授業であった。 6 子どもたちのあいさつが良くできていた。	1 教職員の共通理解のもとでの児童指導が今後も求められる。 2 授業ではプリント学習を進めていたが今後、ノートとプリントの使い分けが重要だと思われる。 3 教室内で掲示されている子どもの作品の中に誤字等が多く見られた。直させるのも勉強かと思う。 4 廊下等に古い掲示物があった。取り替えることも必要だと思う。 5 職員の車がグラウンドにあった。改善する必要がある。
野 木 二 中	1 人格の完成を目指し、目指す生徒像、教育理念ができており素晴らしい経営計画であった。 2 インクルーシブ教育に基づいた教育活動を実践している。 3 分かりやすい経営方針のため教職員に伝わっていると感じた。 4 ノーチャイム、朝読、無言清掃など家庭や地域の方に見せてやりたい気持ちになった。 5 生徒の主体性が最大限に現れていた授業だった。 6 廊下等の掲示物が一貫性のある掲示で、良く整理されていた。	1 タブレットからの情報を生かすことは良いと思うが、情報元はしっかりおさえることが今後大切と感じた。 2 シャープペンの時代だと思うが、どうも筆圧が弱く、丁寧に書いているように見えない。 3 一部の教室が暗さを感じた。補修が必要であろう。
新 橋 小	1 新橋の教育グラウンドデザインがとても分かりやすくできていた。 2 モジュールを活用した時間の有効活用はとても良かった。 3 友達に感謝の言葉を入れる「ハッピーボックス」が設置されていることはとても良かった。 4 沢山の学校ボランティアがおり、地域とともにある学校づくりができています。 5 授業中、子どもたちが先生方の話を良く聞いており、素晴らしかった。 6 PTAの活動が積極的で素晴らしいと感じた。	1 教室の掲示物の中に漢字が沢山あり児童として読めるのか心配になった。 2 体育の授業で、跳び箱とマットの破損が目立った。取り替えが必要であろう。 3 授業中子どもたちの指名で授業が進んだが、教師からの意図的指名も大切だった。 4 2F共有スペースのカーペットの状態が良くない。補修が必要であろう。 5 築40年が経つと老朽化が進んでいる。

V. 外部評価委員の意見・提言 要旨

(こども教育課部門、学校教育部門、生涯学習課部門における主な意見)

委員： 重点目標と主な施策が具体的に表現されているため、評価が明確になり評価しやすくなっていることが見受けられる。

委員： 昨年度家庭学習について言及したが、根気強く取り組んだ結果、少しずつ成果が見られる。引き続き努力を惜しまないで取組みを継続してもらいたい。

委員： 評価の在り方について、講座や研修会等を実施しただけの評価が多いが、実施した結果、どのようになったのかを評価、検証することが必要ではないか。

委員： 昨今、インクルーシブ教育について注目されているが、支援指導員を配置しており、それらに対応しようと試みていることは評価できる。

委員： 社会教育全般に言えることだが、若い世代へのアプローチが不足している。多種多様な生き方が認知されてきており若い世代をターゲットにすることは年々難しくなっていると思うが、若い世代の目を地域に向けるような方策は、必要なことだと思うので事業展開を期待したい。

(本委員会による提言)

本委員会は、教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況について、以下のとおり意見を申し上げます。

1. 教育委員会定例会等について、適切に運営されていることと評価される。
2. それぞれの各種部門について、様々な事業を実施しており概ね目標を達成していると思受けられる。ただし、現状に満足することなく課題を見いだし、その課題に取り組むことを期待する。
3. 社会情勢の変化に伴い、学校教育や社会教育の分野において、学び方や求められるものも変わってくる。それらに対応するため、変化を恐れず課題解決のためチャレンジし、来年度以降更なる事業の推進に期待する。